



2009年9月15日

各 位

会社名：株式会社ゼンショー
代表者名：代表取締役会長兼社長 小川 賢太郎
(コード番号 7550 東証第1部)
問合せ先：グループ財務部長 杉園 大貴
(TEL：03-5783-8818)

自社株式先渡取引（現金決済条項付き）の期限前解約に関するお知らせ

当社は、2009年9月15日開催の取締役会において、2009年8月12日発表の「自社株式先渡取引（現金決済条項付き）に関するお知らせ」においてお知らせした、Deutsche Bank AG, London Branch（以下「ドイツ銀行ロンドン支店」といいます）との間の自社株式先渡取引（現金決済条項付き）にかかる契約（以下「本契約」といいます）の期限前解約の方法等を決定いたしましたので、お知らせします。

本契約の期限前解約に際し、取引相手方であるドイツ銀行ロンドン支店は、当該自社株式先渡取引のヘッジのために保有している当社株式合計2,129,300株（以下「当該当社株式」といいます）を売却して、終了時基準価格を決定することを確認しております。

当該当社株式の売却方法については、本日発表の「自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ」においてお知らせした、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）（以下「当立会外取引」といいます）を利用する予定であると確認しております。

ドイツ銀行ロンドン支店は、当該当社株式の売却のために、当立会外取引において2,129,300株の売付けの申込みを行う予定であると確認しております。2,129,300株のうち当立会外取引において売買が成立した株数について、本契約の一部または全部が期限前解約されることとなります。当立会外取引を通じてドイツ銀行ロンドン支店が実際に売却できた価格を終了時基準価格とし、当社とドイツ銀行ロンドン支店とは株式先渡取引を現金決済します。また上記2,129,300株のうち当立会外取引において売買が成立しなかった株数については、再度、事前公表型の自己株式取得を活用する方法、または立会外（または取引所外）取引によるブロック取引によって売却する方法のいずれを採用するかを再度検討することといたします。

以 上